

## Ⅶ. 私費外国人留学生選抜

1. 試験 期 日 令和4年2月25日(金)・2月26日(土)
2. 出 願 期 間 令和4年1月24日(月)～2月 4日(金)
3. 合 格 者 発 表 令和4年3月 7日(月)
4. 出 願 資 格

次の各号にすべて該当する者

- (1) 日本国籍を有しない者(日本の永住許可を得ている者を除く。)
  - (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者(令和4年3月修了見込みの者を含む。)若しくはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者  
※詳細については、以下、文部科学省のホームページをご参照ください。  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111314.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314.htm))
  - (3) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」(2020年度又は2021年度)を受験した者(24ページ参照)で、日本語の「記述」の得点が25点以上の者  
(※「日本留学試験」の詳細については、12月上旬に公表する学生募集要項で確認してください。)
  - (4) 本学が指定した課程・選修等においては、本学が指定する期間の英語検定試験の TOEFL を受験した者(24ページ参照)
5. 入 学 者 選 抜 方 法
- (1) 合格者の選考は、日本留学試験、英語検定試験の TOEFL (指定した課程・選修等に限る。)の成績、本学が行う学力検査等の成績及び提出書類を総合して行います。
  - (2) 順位は、日本留学試験、英語検定試験の TOEFL の成績及び本学が行う学力検査等の成績の合計得点の高得点順とします。
  - (3) 同点者は、本学が行う学力検査等の成績の高得点者を上位とします。
  - (4) 日本留学試験のうち、日本語は「読解」と「聴解・聴読解」の合計得点を使用します。
  - (5) 面接の評価は、原則としてA・B・Cで評価し、その評価がCの者は不合格とします。  
ただし、中等教育教員養成課程美術専攻、中等教育教員養成課程書道専攻、特別支援教育教員養成課程初等教育部、特別支援教育教員養成課程中等教育部にあつては、面接の評価を点数化します。
  - (6) 学力検査等  
学力検査等は、24ページを参照してください。

## ① 学力検査等について

課程・選修等		学力検査等の内容	試験日
初等教育教員養成課程		面接, 小論文	25日・26日のいずれかの日又は両日で行われます。(詳細については、募集要項にて確認してください。)
	幼児教育選修	面接, 小論文	
中等教育教員養成課程	国語専攻	国語	
	社会科専攻	※面接(口頭試問を含む。), 小論文	
	数学専攻	数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B	
	理科専攻	※面接(口頭試問を含む。)	
	英語専攻	※面接(口頭試問を含む。)	
	音楽専攻	面接, 実技検査, 音楽理論	
	美術専攻	面接, 実技検査	
	保健体育専攻	面接, 実技検査	
	家庭専攻	面接, ※家庭	
特別支援教育教員養成課程	技術専攻	※面接(口頭試問を含む。), 小論文	
	書道専攻	面接, 実技検査	
	初等教育部	※面接(口頭試問を含む。)	
	中等教育部	※面接(口頭試問を含む。)	

※「面接(口頭試問を含む。)」の内容は、次のとおりとします。

- ・中等教育教員養成課程社会科専攻の面接では、社会科に関する理解力についての口頭試問を含みます。
- ・中等教育教員養成課程理科専攻の面接では、理科に関する理解力についての口頭試問を含みます。
- ・中等教育教員養成課程英語専攻の面接では、英語運用能力を確認するための英語による口頭試問を含みます。
- ・中等教育教員養成課程技術専攻の面接では、技術に関する理解力についての口頭試問を含みます。
- ・特別支援教育教員養成課程初等教育部及び中等教育部の面接では、学校教育における12年の課程またはそれに準ずる課程で身につけた基礎的な学力をもとにした、本課程の学生として求められる基礎的な能力についての口頭試問を含みます。

※「家庭」は、「家庭基礎」及び「家庭総合」に共通する事項を問います。

## ② 日本留学試験及びTOEFLについて

課程・選修等		出題言語	日本留学試験教科・科目	TOEFL
初等教育教員養成課程		日本語	B	×
	幼児教育選修		B 又は D	×
中等教育教員養成課程	国語専攻		A	○
	社会科専攻		A	×
	数学専攻		E	×
	理科専攻		E	×
	英語専攻		B 又は C 又は D	○
	音楽専攻		A 又は G 又は H	×
	美術専攻		A 又は G 又は H	×
	保健体育専攻		B 又は D	×
	家庭専攻	B 又は D	×	
特別支援教育教員養成課程	技術専攻	C 又は F	×	
	書道専攻	A	×	
	初等教育部	B 又は D	×	
	中等教育部	B 又は D	×	

「日本留学試験教科・科目」欄のA～Hは、以下の教科・科目を表しています。

A	日本語, 総合科目
B	日本語, 総合科目, 数学(コース1)
C	日本語, 総合科目, 数学(コース2)
D	日本語, 理科(物理・化学・生物から2科目), 数学(コース1)
E	日本語, 理科(物理・化学・生物から2科目), 数学(コース2)
F	日本語, 理科(物理・生物), 数学(コース2)
G	日本語, 数学(コース1)
H	日本語, 理科(物理・化学・生物から2科目)

注1. 複数回受験した場合は、高い方の総合点を用います。

注2. 日本留学試験の教科でどちらかを選択することになっている課程・選修等の受験者でそのどちらも受験しているものは、得点の高い方を用います。

注3. 「TOEFL」欄で○印は英語検定試験のTOEFLを課します。

注4. TOEFLの有効期間は、令和2年1月以降の試験成績を有効とします。